

# 第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 事業報告の

### 「6. 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況」

## 個 別 注 記 表

(2019年7月1日から2019年12月31日まで)

ペプチドリーム株式会社

当社は、第14回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.peptidream.com/ir/>)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 事業報告

### 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は、下記のとおりであります。

なお、当該体制の2019年7月1日から2019年12月31日までの運用状況については、定期例取締役会（6回開催）及び臨時取締役会（2回開催）を開催し、重要な意思決定及び取締役の業務執行状況に関する監督が行われたほか、監査等委員会が8回開催されております。また、内部監査計画に基づく内部監査を実施し、業務の適正を確保するための対応を継続しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 取締役会は、企業行動憲章を制定し、全社にこれを周知徹底する。
- イ 取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役及び使用人がコンプライアンスを推進するための体制を整備する。
- ウ 監査等委員会は、監査等委員会監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- エ 内部監査人は、使用人が法令及び定款並びに会社諸規程に準拠した業務執行を行なっているかを定期的に監査し、監査結果について使用人に対し講評するとともに、代表取締役社長に対し監査報告を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、取締役会はリスク管理に係る規程を制定し、想定されるリスクの洗出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
  - イ 取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
  - ウ 業務執行の管理・監督を行うため、定期取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - エ 定期取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 現在、当社に子会社等は存在しないが、将来において子会社等を設立する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と協議し、その意見を十分考慮して配置する。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ア 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の独立性を確保するため、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部長等の指揮命令を受けない。
  - イ 当該使用人の人事異動及び評価等については、監査等委員会の事前の同意を得て決定する。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて業務執行状況を報告する。
  - イ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
  - ウ 当社は、内部通報制度に基づく通報又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該報告者である取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査等委員会は、監査等委員会監査基準等に基づき、取締役会に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
  - イ 代表取締役社長は、監査等委員会との間で適宜会合を持つ。
  - ウ 監査等委員会は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
  - エ 監査等委員会は、内部監査人と緊密な連携を保ち、適宜情報交換を行う。
  - オ 当社は、監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (10) 財務報告の信頼性を確保する体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価をし、必要に応じて統制活動の見直しを図る。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ア 市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えのもと、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
  - イ 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

投資有価証券 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿  
価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～30年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における見込利用  
可能期間)

#### (3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末  
における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年  
度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理を採用しております。

## (追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

### (1) 株式給付信託 (BBT)

当社は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

#### a. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

#### b. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は279,982千円、株式数は97,600株であります。

### (2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

#### a. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みあります。

当社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

#### b. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は131,379千円、株式数は45,800株であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,640,843千円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳額	671,180千円
(3) 保証債務	
ペプチスター株式会社	9,000,000千円
(注)塩野義製薬株式会社及び積水化学工業株式会社と連帯保証を行っております。	

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	125,310,400	—	—	125,310,400
合計	125,310,400	—	—	125,310,400

#### (2) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

(単位：株)

	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
第5回新株予約権 (2011年4月26日開催株主総会決議)	普通株式	4,700,000

#### (3) 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	143,452	—	—	143,452
合計	143,452	—	—	143,452

(注)当事業年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式が143,400株含まれております。

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

未払事業税	6,305千円
前受金	95,660千円
役員株式給付引当金	38,108千円
繰越欠損金	364,207千円
その他	13,870千円
繰延税金資産 小計	518,152千円
評価性引当額	△41,720千円
繰延税金資産 合計	476,431千円

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については、投機的な取引は行わない方針であり、安全性の高い金融資産に限定しております。また、必要な資金については、基本的に自己資金を充当することとしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。営業債権である売掛金は、極めて限定的ではありますが、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の業績や財政状態などによる資産価値変動リスクに晒されております。また、長期貸付金についても、信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日となっております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金については、定期的に取引先の状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ②市場リスクの管理

外貨預金について、為替の変動リスクが経営に与える影響は重要ではないと認識しておりますが、定期的に為替相場を把握し為替変動リスクを管理しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,986,722	6,986,722	—
(2) 売掛金	312,492	312,492	—
(3) 長期貸付金	95,839	95,780	△59
資産計	7,395,054	7,394,995	△59
(4) 買掛金	38,595	38,595	—
(5) 未払金	127,138	127,138	—
(6) 未払法人税等	22,729	22,729	—
負債計	188,464	188,464	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表価額
投資有価証券(注)	1,295,598
関係会社株式(注)	1,900,000

(注) 投資有価証券及び関係会社株式は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

## 6. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	1,900,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,636,380千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	140,711千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所持(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ペプチスター株式会社	大阪府摂津市	10,970,000	特殊ペプチド原薬の研究開発、製造及び販売	(所有)直接 17.3	債務保証	債務保証(注)	9,000,000	—	—

(注)国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の医療研究開発革新基盤創成事業として締結された環境整備契約に基づく債務残高に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 134円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円90銭   |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度143,400株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度143,400株であります。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。